

愛川町教育委員会

平成28年5月23日

愛川町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成28年5月23日（月）
午前9時00分から午前10時06分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
（2）平成28年度愛川町就学指導について
（3）平成27年度町立小・中学生学力検査の結果について
日程第3 平成29年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針について
日程第4 愛川町社会教育委員の委嘱について
日程第5 協議事項
（1）青少年県外交流について
（2）平成29年成人式について
（3）愛川町子ども議会について
日程第6 その他
（1）古民家山十邸「コスプレイベント」について
- 4 出席委員 教育長 佐藤照明
教育長職務代理者（教育委員） 平田明美
教育委員 榮利隆一
教育委員 梅澤秋久
教育委員 井上正博
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 新井保夫

指導室長兼教育開発センター所長	佐野昌美
教育総務課長	山田正文
生涯学習課長	片岡由美
スポーツ・文化振興課長	松川清一
生涯学習課主幹（社会教育主事）	茅泰幸
教育総務課副主幹	馬場貴宏

○（佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

それでは、5月の定例会を始めたいと思います。

本日の会議に当たりまして、傍聴希望者がお一人お見えになっているということでございます。教育委員会では、法律の定めにより会議を原則公開としておりますので、傍聴希望者の入室については、会議の冒頭で委員の皆様の許可を得た上で行うことになっておりますので、お諮りします。

本日の議題については、特に非公開とするような内容ではないと思われまますので傍聴を許可したいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議は公開といたしますので、傍聴の方を入室させてください。

それでは、傍聴の方に申し上げます。先ほどお配りいたしました「傍聴を希望される方へのお願い」に基づきまして傍聴をお願いいたします。

また、会議次第以外の資料につきましては、閲覧用となっておりますので会議終了後回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎開会

○（佐藤教育長） それでは皆さん、改めましてこんにちは。

本日の出席者は5人でありまます。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会5月の定例会は成立いたしました。

よって、これより開会といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

4月定例会分でございますが、議事録につきましては既に配付のとおりです。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、（1）教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

平成28年4月26日から5月22日までの間に出席いたしました主な会議について、下記のとおり報告をいたします。

4月26日、区長会、年度の頭でしたので、各部長さんを含めて挨拶をさせていただきました。同じく同日、初任者研修ということで、今年度、小・中学校に新採用で入られた13名を対象に研修会を持ちまして、40分ぐらいの講話をさせていただきました。愛川町の教育についてということで話をしました。27日、管内教育長会議、28日、特別支援教育連絡協議会の総会、29日、町教育委員会表彰式、つつじまつり、あいかわ公園ということで、40万人の来観者の祝典もあわせて行いました。

5月2日、小中学校エアコンの業者選定委員会がございまして、3社の中で1社選定いた

しました。3日、農林まつり、4日、坂本区の凧上げ大会ということで、行ってまいりました。7日、町総合体育大会のソフトテニス部の大会に行ってきました。10日、退職公務員連盟の厚愛支部定期総会、厚木愛甲地区公立小中学校女性校長・教頭会30周年記念式典ということでございましたけれども、女性校長が、約3割の状況に今はなっております。11日、文化財保護委員会、今まで、30年近く委員をやっていただいて、ここ5年間委員長をやっていただきました小島秀也さんが、ここでおやめになられまして、新たに山口勇一さんを委員長としてお願いいたしましたので、ご了承ください。12日、13日、全国町村教育長会総会・研究大会ということで、全国から570名の教育長が集まりまして、記念講演、そして各事例発表という形で行われました。特に事例発表は、長野・群馬・岩手から3名の教育長さんが発表されましたけれども、それぞれ新しい取り組みをされ、効果を上げていらっしゃる、大変勉強になる発表でございました。14日、町PTA連絡協議会総会・歓迎会、16日、町体育協会定期総会、18日、小中校長会議、文化協会の総会、そして小中学校の校長会・教頭会の歓送迎会、皆様方にも参加いただきまして、ありがとうございます。19日、県の町村教育長会春の総会・懇親会、20日が、町のスポーツ少年団定期総会ということで、現在、愛川町には15競技のスポーツ少年団がございます。各競技の中で、特に柔道が県で優勝したり、剣道も個人で優勝したりということで、各競技、頑張っている状況でありました。21日、青少年健全育成者研修会、ふれあいの村でございましたが、30名近くの方々が参加をしていただきました。高峰小学校運動会、これには、町観光キャラクター「あいちゃん」が出ましたけれども、全校生徒であいちゃん音頭を踊っていたのが特に印象に残っております。なかなか雰囲気はよかったように思います。

簡単ではございますが、以上で報告といたします。

これより質疑に入ります。

教育長報告について、質疑等があればお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、教育長報告については、ご了承願います。

次に、(2)平成28年度愛川町就学指導について、資料2に基づき報告をいたします。

事務局お願いします。

佐野指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 資料2に基づきまして、愛川町就学指導につきましてご説明をさせていただきます。

まず、「愛川町就学指導（相談）基本方針」につきまして、非常に重要な部分でございますので読ませていただきたいと思います。

そこに記載しております5点につきまして、基本方針としております。1 綿密な就学相談の機会を持ち、保護者の理解と協力を得ながら、きめ細かな就学指導（相談）を行うよう努める。2 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、総合的な情報の収集に努める。3 児童・生徒一人ひとりのライフステージを見通した、きめ細かな就学指導（相談）の充実に努める。4 総合的な検討を行うとともに、教育の場の弾力的な扱いに配慮して判断する。5 県及び関係機関との連携を密にし、適切な就学指導（相談）を行うための環境づくりに努める。なお、就学指導に当たっては、一方的な方向付けの提示や画一的な就学指導ではなく、保護者と十分話し合い、ともに考える就学「相談」として捉えることを大切にするとしております。

1枚おめくりいただきまして、平成28年度愛川町就学指導年間計画について、ご説明を申し上げます。

まず、5月10日、第1回の愛川町就学指導委員会を既に開催済みでございます。5月下旬から6月下旬までの間に、各学校において、校内就学指導委員会を開催し、対象となる児童・生徒の審議を行っていただいております。そして6月24日には、今年度の就学相談に係るだろうという予定の児童・生徒名を報告していただく予定となっております。9月8日には、在籍している児童・生徒の就学相談に必要な資料の報告を各学校からいただきます。9月20日の、相談員による事前の打ち合わせを経まして、9月27日、第1回の就学相談を実施いたします。この第1回の就学相談につきましては、小・中学校在籍児童・生徒を対象としております。

裏面に移りまして、10月13日には、第2回愛川町就学指導委員会が開かれまして、各学校に在籍している児童・生徒について答申を出します。10月18日の第2回就学相談の打ち合わせを経まして、10月25日に第2回の就学相談を実施いたします。11月10日には第3回愛川町就学指導委員会が開かれまして、保育園・幼稚園等、各園に在籍している園児についての答申を出します。両方の答申が出たところで、11月下旬から1月、2月あたりまでをかけまして、答申の結果を保護者にお伝えしながら、その後、調整、相談等を行い、措置を決定していきたいと考えております。そして、2月中旬ごろには、答申を踏まえた結果を定例教育委

員会にご報告させていただきまして、3月上旬には各学校に通知を出すという流れになっております。

次のページ、平成28年度愛川町就学指導委員会委員名簿、こちらの各機関の方々にご依頼を申し上げ、委嘱をいたしまして就学指導委員会を進めてまいりたい考えております。

また、次のページに、愛川町障害児就学指導委員会要綱を綴じさせていただいておりますので、後ほど、ごらんいただけたらと存じます。

以上で、平成28年度愛川町就学指導委員会についての説明を終わらせていただきます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

平成28年度愛川町就学指導について、お聞きしたいことなどありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） おおむね、この内容でいいなというふうに考えます。

1 ページ目の一番下のところ、平成25年にはとあるんですが、恐らく、この3月に、これに関連する答申が出ているのではないかと思うんです。ただ、先ほど室長がお話ししたとおり、インクルーシブの方向で対話的に保護者の意向を踏まえ、就学に向けて決定していくという筋はずれていないと思いますので、その形で進めていただけたらいいかなと思います。保護者の意向がより強くなるような答申だったと記憶しておりますので、ぜひ、保護者の恣意的な意見ではなく、そこに専門家の意見が上手に入って、よりよい子どもの発達につながるようにしていただけると幸いです。

以上です。

○（佐藤教育長） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） ほかに質疑がないようですので、平成28年度愛川町就学指導については、ご了承願います。

次に、（3）平成27年度町立小・中学生学力検査の結果について、資料3に基づいて報告します。

佐野指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） それでは、資料3に基づきまして、平成27年度愛川町立中学校1・2学年学力検査、その検査結果の概要につきましてご説明申し上げます。
1番、学力検査結果についてでございます。

まず、四角く囲んだ部分、ここに概要が書いてございます。この内容につきまして、ご説明申し上げます。まず、愛川町の生徒の正答率といたしまして、1年生の国語、数学、英語、全国と比較いたしましてマイナス5ポイント以内でございます。理科についてはマイナス7ポイント程度、社会についてはマイナス10ポイント程度です。これらにつきましては、例年に比べまして、よくなっているという傾向がわかりました。また、2年生の国語、数学、英語についてはマイナス4ポイント以内となっております。理科についてはマイナス6ポイント程度、社会についてはマイナス10ポイント程度となっております。総じまして愛川町の学力は引き続き厳しい状況にあるかと思いますが、確実に全国との差が縮まっている傾向が結果にあらわれております。

このことにつきまして、下の表の数字をごらんいただきたいと思っております。正答率というものでございます。特に注目いたしたいのが、右側の平成26年度の結果と、左側の27年度の結果を見比べていただきたいと思っております。特に、各表の一番右側の全国との差という部分です。平成26年度1学年だった生徒が、27年度には2学年になっております。例えば、国語ですが、平成26年度国語において、1学年マイナス4.3ポイントでございましたが、平成27年度2学年になるとマイナス1.3ポイントと、マイナス4.3からマイナス1.3に3ポイント上昇しております。同じように見ていただきまして、数学におきましても、マイナス4.3からマイナス3.8、英語につきましても、マイナス4.3からマイナス2.3、飛ばしまして理科につきましても、マイナス8.9からマイナス5.9と、確実に伸びていることが、この表からおわかりいただけるかと思っております。ただし、社会科につきましては、マイナス8.2ポイントからマイナス9.5ポイントと、若干ポイントが落ちていることが読み取れます。

ここまでの、まず、全国との比較をした結果でございます。

1枚おめくりいただきまして、今度は各教科の単元・内容別の比較でございます。

ここにつきましては、◎、○、●、☆、★と、印分けがございます。まず、印について簡単にご説明しますと、◎、○があるほどよく、☆があるほどよいということで、わかりやすく説明しております。●、★があるほど課題があるということです。◎につきましては、町の平均正答率が全国よりも高いということ、○につきましては、余り全国と差がないということ、●につきましては、全国と大きく差があるということです。☆につきましては、27年度、新たによくなった項目です。★については、27年度、新たに課題となってふえた項目でございます。このマークをご理解いただいた上で、各教科、簡単にご説明をいたします。

まず、1学年国語、◎と○がございます。全国を上回るものとして、活用のところが上回

っております。また、全国との差が少ないものが非常に多くなりまして、☆がふえております。特に今年度、活用、応用、記述の部分が伸びていることが、この結果から読み取れます。

続いて、2学年国語でございますが、☆のみになっております。このように、全ての項目において、新しくよい傾向が出てきたということが、2年生の国語では読み取れます。

続いて右側のページ、数学についてです。1学年、2学年とも、総じて今、○になっておりますので、全国との差が少ないということがわかります。特に2学年の数学においては、☆、すなわち27年度、新たにより傾向としてふえたものがたくさん出ております。このように、2学年の数学については、1年間でかなり結果が出ていることが読み取れます。

おめくりいただいて、続いて4ページになります。

続いて英語になります。1学年、2学年、いずれの英語においても全国を上回るものが出ておりまして、また、全国との差が少ないものも出ております。ここにおきまして、☆が多数出ておりまして、★がございません。すなわち、27年度、新たにより傾向が出たものがたくさん出ております。

続いて5ページです。

社会科につきましては課題があると認識しております。1学年、2学年とも●でございますので、全国との差が大きいということがわかります。また、1学年の社会科におきましては、歴史についての課題がふえております。

続いて1学年の理科。全国との差が大きいものということで●が出ております。植物の部分につきまして、差が大きかったということがわかります。

めくっていただきまして、6ページになります。2年生の理科におきましては、全国を上回るものと全国との差が少ないものになっておりますので、理科におきましては、伸びている傾向が出ております。

以上のように、各教科を見渡しますと、社会科につきましてはいろいろ課題がございますが、ほかの教科については着実に伸びているという結果が出ております。

続きまして、意識調査につきまして概要を述べさせていただきます。まず、愛川町の生徒が、全国の生徒よりも肯定的に回答した項目ですが、グループで協力して問題を解くですとか、グループで話し合いや教え合いをしているということで、言語活動を重視した授業改善が進んでいるということがわかります。一方、愛川町の生徒が全国の生徒よりも否定的に回答したのですが、四角の下から4つ目、3つ目、2つ目、そこを見ていただいただけとおわかりいただけたと思いますが、ふだんからこつこつ学習するとか何度も繰り返して学習する、

また、その日に復習するといった、こうした地道に積み重ねる部分に課題があるな、苦手意識があるなというのが、愛川町の生徒と全国の生徒とを比較した傾向でございます。

続きまして、まためくっていただきまして、考察の部分に移らせていただきます。分析と課題ということですが、大まかに申しますと、依然と、愛川町の実態は全国と比べては下回っているものの、国語、数学、英語、理科、こういった部分で着実に改善をしている。しかし、社会科につきましては、依然、全国との差が大きいので、この社会科の授業のあり方について、今後、指導等を要するのではないかというふうに考えております。

また、9ページ②の今後の取り組みでございますが、学校につきましては、学力差がある現状から、個別の補足的な学習を進めていきながらも、今行っている教え合い、あるいは共同的な学習を積極的に取り入れていくことが大事かと考えております。また、地道に学習していくこと、また、家庭学習等に取り組んでいくよう指導していくことが、今後の取り組みとして必要と考えております。

最後、10ページになります。教育委員会といたしましては、こうした町の学力検査、また、全国学力学習状況調査の分析をしっかりと行いまして、各学校に情報提供を行いながら、授業改善等を呼びかけていきたいと考えております。また、さまざまな研修を通しまして、授業力向上を図っていきたいということ、また、PTAと連携しながら、家庭学習の習慣化の定着、さらに今年度の新規事業として、小学校におきまして始めます「あすなろ教室」、この取り組みの充実等も今後行い、学習習慣の定着に向けて努力していきたいと考えております。

以上、平成27年に行いました町立小・中学校の学力検査の結果についてのご説明、以上とさせていただきます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

平成27年度町立小・中学生学力検査の結果について、聞きたいことがありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 最後の10ページ、2つ目、教員の授業力向上に向けて、その具体的なアイデアが、今お持ちでしたら教えてください。

○（佐藤教育長） 佐野室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） まず、年次研修というのがございまして、初任者研修のみならず、1年経験者研修ですとか2年経験者研修、5年経験者研修、10年経験者

研修という、そういった研修がございまして、授業を公開し授業研究を行いますので、そうした場に指導主事が参加いたしまして、よりよい授業のあり方について指導をし、授業改善に努めていきたいと思えます。

また、夏季休業中に、教師カグレードアップサマーゼミというのがございまして、今年度につきましては、英語、体育、道徳、また、国語、音楽、そうしたさまざまな講座におきまして、全国的な有名な講師を招いてワークショップ型の授業のあり方の研修会を行います。こうしたものを通して、教師の授業力を向上させていきたいと、現時点考えております。以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員さん。

○（梅澤委員） 方法であるとか、そのやり方についてはわかったんですが、どのようにしたら学力は伸びるとお考えですか。その学力を伸ばすための授業づくりの哲学、そこを伺いたいです。

○（佐藤教育長） 佐野指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 今、アクティブ・ラーニングという言葉が、先生方にもだんだんに浸透しつつあります。すなわち、ただ黒板に書くことを写す、先生の説明を一方向的に聞く、そういった授業ではなくて、児童・生徒が主体的に学ぶ、しかも、共同して学ぶ、そういった授業改善が徐々に図られております。そうした授業のあり方というものを先生方にご理解をいただき、それが一番授業力向上、学力向上につながるのではないかと考えております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） ありがとうございます。概要、つかめました。では、感想をちょっと述べさせていただきますと思います。

冒頭にありました全国との比較、これは、出さなければいけないのかなとは思いますが、私はメインではないと考えます。毎年こういう結果については繰り返しお話をさせていただいておりますが、学力と一番相関が高いものは家庭の教育資本であるということです。もう、極端な話、保護者の年収であるとか学歴、そこと一番点数の相関が高い、これはもう間違いないことですね、世界共通です。

その中で、町の子どもたちとしては、よく頑張っているなという、あるいは、子どもたちが頑張れるように、先生方が頑張っている様子が見られたこと、これが、先ほど、室長から

説明があった2つ目の点。

例えば、平成26年度の1学年から平成27年度の2学年に向けて、おおむね向上が見られる、この、いわゆる個人内評価というんですが、あるいは組織内評価、その組織がどのように成長したのか、これが学力向上の結果であろうというふうに僕は考えます。なので、本当に町の先生方、よく頑張っておられるなという率直な感想です。しかしながら、それが相対的な評価、比較、つまり、よそと比べてどうなのかというふうに言ってしまうと、これはなかなかやっぱり苦しいかなというふうに私は考えます。

説明責任は、結果説明ではなく、よりよい組織、あるいは学習内容の変換にあると、私は考えています。特に教育においては、これは、お金もうけのための組織ではないからです。子どもたちが本当によかったなというそういう授業が今つくられていること、それは本当に非常にいい点だなというふうに私は評価をしています。

先ほどから繰り返し出ている子どもたちの意識調査、これも非常に先生方の授業の様子をあらわしているなというふうに私は考えています。例えば、6ページの授業内で協力して問題を解く、あるいは、数学であるとか国語は好きである、そういうものが非常によい評価が得られているということは、これは、すばらしい授業が行われている証だと私は考えます。一方で、室長がお話しされるとおり、こつこつの部分が非常に問題であるというふうに出ている。ここを何とかしなければいけないというのが本町の教育の課題であろうというふうに考えます。

先ほど、室長おっしゃったとおりで、アクティブ・ラーニングが、これからの授業改善の絶対外してはならない、そのポイントになると。その3つの視点が、1つは深い学びの過程であるということ。これはもう間違いなく表面的な学びではいけないということですね。そこが、先ほど、お話の中に聞かれなかったのは、ちょっと残念かなというふうに私はちょっと思っています。深い学びの過程であるということと、対話的な学びであるということ。これは先ほど、言語活動を重視してということであったかなと思われまます。

そして、主体的な学びであるということ。これ、先ほど室長からもありましたが、そのとおりで、しかしながら、文科の方針としては、この主体的な学びで、子どもたちが没頭するがゆえに反復したくなる、もっと調べたくなる。つまり、授業外学習の誘発につながるというふうに、今、アクティブ・ラーニングを推進していこうというふうに、国は多分動いていると思うんです。なので、表面的な、その授業だけで完結してしまうような授業づくりではなく、その授業では、対話をしたり、ほかの人の意見を聞いたり、深く考えるきっかけだけ

であって、それ以外の反復の部分を、ぜひ家庭学習で補えるようにしていくと、いわゆる、こつこつの部分も網羅できる。愛川の子たちなんだけれども、もうちょっと伸びる、いわゆる学力向上につながる授業改善になるかなと考えています。

長くなりました、以上です。

○（佐藤教育長） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、平成27年度町立小・中学生学力検査の結果については、ご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第1号 平成29年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針についてを議題とします。

平成29年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書採択に係る愛川町教育委員会の方針についてでございますが、来年度使用する教科用図書を今年度採択するため、別案のとおり方針を定めたいものでございます。

なお、詳細につきましては担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと思えます。

それでは、佐野指導室長、お願いします。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 案をお示しさせていただきたいと存じます。平成29年度愛川町小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針についてということです。最初にちょっとご説明をさせていただきます。

教科書の採択につきましては、採択替えと言われる4年に一度の大きな年、これが、小学校では平成27年度から新しい教科書を使いまして、平成30年度までの4年間。中学校では平成28年度から使いまして、平成31年度までの4年間となっております。したがって、ここで、平成29年度の採択につきましては、採択替えではなく、現在使用している教科書及び附則第9条本と申します支援教育の部分での教科書の採択になるものです。

それでは、例年、県のほうから県の教科用図書採択方針が出ておりますので、それを受け

まして、町としての採択方針を提案させていただきたいと思います。

愛川町教育委員会は、平成29年度に町立小学校及び中学校において使用する教科用図書について、採択権者としての権限と責任において、適正かつ公正な採択が確保できるよう、次のとおり採択方針を定める。(1) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項に基づき、教科用図書採択地区内において種目ごとに同一の教科用図書を採択するために、教科用図書愛甲採択地区協議会を設置し、調査研究を行うこと。(2) 教科用図書の内容について十分かつ綿密な調査研究が行えるよう条件整備を図るとともに、採択結果や理由等の採択に関する情報の公開を行うことなど、開かれた採択に向けて努力すること。

(3) 採択の公正確保に向けて、広く関係者の理解を求めるなど、静ひつな採択環境を整え、円滑な採択事務に支障を来す事態が生じないよう努めること。この3点でございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○(佐藤教育長) それでは、質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

質疑ありませので、質疑を終了し、決に入ります。

議案第1号 平成29年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号 平成29年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る愛川町教育委員会の方針については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○(佐藤教育長) 次に、日程第4、議案第2号 愛川町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。本議案につきましては、愛川町社会教育委員のうち、選出団体の改選に伴い委員の変更が必要なものに関して、新たに委嘱するものであります。なお、詳細につきましては担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと思います。

片岡課長。

- （片岡生涯学習課長） それでは、議案第2号 愛川町社会教育委員の委嘱についてでございます。社会教育委員12名のうち、選出区分、学校教育及び社会教育の関係者として委嘱をしております方につきまして、所属団体のほうで役員の改選がございました。1枚おめくりいただきまして、名簿の下から2番目をごらんください。文化協会代表でございますが、前任の高橋篤則さんにかわりまして、成瀬和治さんが会長に就任されましたことから、成瀬和治さんを新たに社会教育委員に委嘱したく、ご提案いたすものでございます。任期につきましては、前任者の残任期間ということで、平成29年4月30日まででございます。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。
ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、質疑のほうを終結し、表決に入ります。

議案第2号 愛川町社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号 愛川町社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5

- （佐藤教育長） 次に、日程第5、協議事項を議題といたします。

（1）青少年県外交流についてを、説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （片岡生涯学習課長） それでは、資料4をごらんいただきたいと思います。平成28年度愛川町青少年県外交流事業につきまして、主な点をご説明させていただきます。

1、目的でございますが、青少年を県外に派遣し、現地の青少年との交流や体験学習を通して、仲間づくりやグループ活動のあり方などを学び、今後の地域活動に活躍できる青少年

を養成し、あわせて青少年健全育成に努めることを目的としております。5、実施期日でございますが、本年度は8月6日土曜日から8日月曜日の3日間の日程で、友好都市長野県立科町を訪問いたします。立科町のお祭り「えんでこ」に合わせまして交流事業も実施いたします。7の日程でございますけれども、本年度は2日間とも、立科白樺高原ユースホテルにお世話になることになりました。えんでこへの参加、それからふるさと交流館の見学、そば打ち体験、昨年、そば打ち体験が大変好評でございました。それから、夜は、バーベキュー、キャンプファイヤーを予定しております、3日目は奉仕活動といたしまして、清掃活動などを予定しております。8の参加者でございますが、団長初めとして45名となりまして、今年度も高校生以上のジュニアリーダーにも参加していただく予定でございます。各中学校におきましては、生徒数に応じて各中学校の希望者を案分いたしております。

裏面になりますが、9、応募資格でございます。今年度も中学校1・2年生になりまして、1年生をまず優先的に選考いたします。詳細につきましては、6月に実行委員会を開催いたしまして決定してまいります。7月には指導者の事前打ち合わせ、参加者の事前研修を行って当日に備えてまいります。

概要は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） これ希望なんですけど、ぜひ、参加する中学生に、あいちゃん音頭を覚えてもらって、向こうで披露するとか、お祭りだから、いいんじゃないですかね。いまいち、あいちゃん音頭の普及はもう少しかなと思っているんですけども。時間との関係もありますんで、そういうことができたらいいかなと思うんです。どうですかね。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） まず、先方に着きますと、先方の、よさこい立科というような名前だったと思うんですけども、それが、えんでこの中で皆さんが踊るものですから、その練習を、先方の中学生さんに教わりながら、こちらの参加者全員が練習をしてまいりますので、その時間をちょっと利用して、あいちゃん音頭の披露などもできるかどうか、ちょっと検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、青少年県外交流についてはご了承願います。

次に、（２）平成29年成人式についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） それでは、資料5をごらんくださいませ。平成29年愛川町成人式について、こちらも主な点をご説明申し上げます。

1、目的でございますが、本町の将来を担う新成人を対象に、大人としての自覚と未来をたくましく生きぬく力を養い、本町発展の活力とするということでございます。3、実施主体でございますが、今年度も、愛川町成人式実行委員会を立ち上げることにいたしております。現在、広報あいかわで委員を募集しているところでございます。6月の上旬には実行委員会のメンバーを決定できればと思っております。6の実施期日でございますが、現時点では、来年、平成29年1月8日（日）または9日（祝）のどちらかとさせていただきます。これにつきましては、例年、本町の成人式は、国民の祝日である成人の日、これの前日、町内一周駅伝と同日に開催をしております。ところが、ことしの3月議会定例会の一般質問の中で、議員さんのほうから、駅伝と成人式は別の日にしたほうがよいという町民の声を聞いていますと、そのようなご意見がございましたので、それでは、ことしの成人式実行委員会で、成人者の当事者たちに、どういうほうがよろしいのかということ聞いてみようと考えております。したがって、現時点では8日か9日と記載している状況ですので、ご了承いただきたいと思います。

昨年度、皆さん、ご臨席いただきましたが、成人の皆さん、大変立派な態度で式に臨んでくれましたので、本年度も落ち着いた成人式が実施できますよう実行委員会と内容を検討してまいります。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

井上委員さん、お願いします。

○（井上委員） 実施期日のことで、そういう意見が出たということですが、その理由

は何だったんですか。別なほうがいい理由というのは、一番大きな問題だと思うんですけれども。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） 駅伝のほうと成人式のほうとで、ご協力をいただいている団体というのは数多くあるわけがございますけれども、その中で、青少年指導員さんたちというのが、駅伝のほうにもご協力をいただいている。そのまま駆け付けて成人式に来るといって、ご協力をいただいている方たちの忙しさといいますか、そういう点もございまして、それから、後ろに成人式が2時からがっちり控えているということで、駅伝のほうは、時間を大変気にして集計ミスが多くなるのではないかとというような、そのようなご推察でございまして、確かに、教育委員さんたちも、午前中の駅伝から成人式まで大変お忙しい、時間的にそういったこともあったかと思うんですけれども、この議員さんがおっしゃっているのは、その青少年指導員さんたちの部分ですね。

それから、成人の中にも、もしかしたら駅伝と成人式の両方参加したくても、片方しか選択せざるを得ない方もいるのではないかとというような、そんなようなご意見でございます。

以上であります。

○（佐藤教育長） 平田委員さん。

○（平田委員） 今、よくお聞きしてわかりましたんですけれども、じゃ、逆に、今までどうして同じ日にやっていたのかなということを逆にお尋ねしたいんです。やることは、長年この形でやっていたので、同時進行というのは大変だということ、みんな、よく理解しながら動いていたんですけれども、ここで変わるということも、今お聞きしてわかりましたが、変わるかどうかわかりませんが、一応そういうふうな意見が議員さんから出たということで、わかりますが、逆に、この大変なやり方をずっと続けてきたわけですね。その辺の中をちょっとお聞きしたいんですけれども。それでも実行してきた理由を。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） まず、本町の駅伝大会、これは、近隣自治体の陸上競技会の役員さんですとか、そういった方と相互に協力しているものですから、まず駅伝大会のほうは動かせないというような事情がございまして、それで、やはり、ご臨席の方々などにとって、1日の中でまとめてやってしまったほうが負担が少ないと、そういった考え方もあったのだと思います。そういったことを考えまして、恐らくは……。

しかし、結局、大変忙しい思いをするのはごく一部の方たちなわけですね。町長、教育長、

教育委員さんたちを初めとしたごく一部の方たちが、大変お忙しい思いをされているだけであって、客観的に見てみると、三連休なんですね、このときは必ず土日月と三連休で、最後の月曜日というのが国民の祝日に当たる成人の日となります。本町は、その前日にやるということで、翌日の成人の日、一日ゆっくりできる、駅伝に出た方も、成人式に出た方も、翌日も一日ゆっくりできる。そんなようなこともありまして、同じ日の中で、1日で終わらせようというのが、恐らく考え方のもとだと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 井上委員さん。

○（井上委員） これを変えたときに、私はかかわっているんです、実はね。成人者って、成人式に出る人のほうを中心に变えたということもあったと記憶しています。つまり、成人式に来る人は、遠くのほうから来る人もいますよね。必ず県内の人だけじゃないし、自宅にいる人だけじゃない。全国的に、どこら辺から来るかというのは実際には確かめていませんけれども、多分いるだろうと。

そういう成人式に参加した人たちが、本当に久しぶりに会って、次の日にまた帰らざるを得ない、そういう、この当日にやってしまうと、もう全然ゆっくりできないというのがあるから、前日にやれば、次の日が休みだと、本当に久しぶりに会って、またそこでさらに、いろんな懇親を深めたり、友情を深めたりできるんじゃないかという成人者の立場で変えていこうというニュアンスが、そのとき、たしか強かったなと私は思っています。

つまり、それを支えていく人たちの都合とか、スタッフの問題とか、役員の問題とか職員の問題とかというよりは、成人者にとってどうなんだろうかということで、たしかこのときに変えたなという記憶が私にあるんですね。

それは当然、どちらにもいい意味があるわけですよ。それで、どちらにもデメリットがあるということなんで、最終的には成人式の実行委員会で、もう一度、そういうことで検討されてみればいいと思いますけれどもね。私はやっぱり、成人者がよりよく、より楽しく、より有意義な日を過ごすということの意味では、前日にしたほうがよかったのかなと今でも思っていますけれどもね。

そんなことがあって変えていった。県内ではまだ、幾つぐらいかな、やっぱりありますよね、前日にやっているところと、それから当日やっているところ。まだ、前日にやっているところは、もしかしたら少ないかなとは思いますが、やっぱりそうやっている自治体は、やっぱりそういった意味合いが、やっぱり多く、そういう理由で前日にやっているん

じゃないかなと私は思っていますけれども、ちょっとわかりませんが、一応そんないきさつがちょっとありました。

○（佐藤教育長） 平田委員さん。

○（平田委員） 私どもは、役目で動いていますので、言われた状態で、ちゃんと把握してやっております。ですから、私個人としては、それが同じ日に動くことが大変とか、大変じゃないということはこっちに置いておいて、今、委員さんが言ったとおりに、やっぱり成人の方の考え方中心、ただ、先ほど議員さんのほうからの考え方、言われたということで、青少年指導員さんたちが大変というお声があったのでということで、今、ご思案されていると思うんですけども、実際、その青少年指導員さんたちのどのぐらいの数の方というのが、そのあれが大変とおっしゃっているのか、その度合いもいろいろだと思いますので、その辺もよくご思案していただきながら、成人になられる方たちの考えを主体として決められれば、大人はそれについていくという形がよろしいのではないかと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） ありがとうございます。

私どもも、やはり、成人者がどういうふう希望されるか、恐らくは、井上委員さんのおっしゃったように、翌日が1日ゆっくりできると思えば、その日、楽しく、夜おそくまで過ごされることも可能でしょうから、私どもは、やはり前日にと考えていたんですけども、こういったお声がございますので、そういうことも加えまして、じかに成人式を迎えられる当事者の実行委員さんに伺ってみようと考えております。また、その結果につきましてはご報告をさせていただきます。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） では、なければ、今の話の成人式実行委員会において、意見を尊重して決定していく形で、平成29年度の成人式については考えていきたいということによろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） では、ご了承願いたいと思います。

続きまして、愛川町子ども議会についての説明をお願いします。

生涯学習課主幹。

○（茅生涯学習課主幹） それでは、資料6、平成28年度愛川町子ども議会実施要項（案）に

ついて、ご説明のほうをさせていただきます。

21世紀を担う子どもたちの代表者が、よりよい町づくりについて、子どもの視点から見た新鮮な意見や要望等を発表し、町行政の理解を深めるとともに、あわせて町民としての誇りと自覚、町を愛する心を高めることを目的として開催するものであります。

隔年開催、2年に一度の実施になるんですが、今年度、平成28年11月5日が開催の日になっております。

4番の日程です。午前日程で行いますが、9時が開会。子ども議員が、1人3分程度の発表になるんですが、思いを伝えまして、それに対して町理事者、町長を初めとした理事者からの答弁を行うような形です。前半後半に分けて発表のほうをしてみたいと思います。

参加者につきましては、小学校5年生から18歳までの町内在住者ということで、各小中学校及び愛川高校から、各校一、二名の議員の推薦をお願いしてまいります。

発表の内容ですが、テーマを「「住み続けたい愛川町にするためには」ー夢を語ろうー」ということで、将来の愛川町への夢を語ることを中心に発表してもらいます。

裏面をごらんいただきますとスケジュールが載っております。本日この場でご承認いただければ、この後、各学校に議員の推薦の依頼をしまして、6月中に子ども議員を決定してまいります。7月下旬には子ども議員の説明会、10月にはリハーサル、そして11月5日の本番ということで準備のほうを進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑がありませんので、愛川町子ども議会については、ご了承願います。それでは、日程第5、協議事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第6

- （佐藤教育長） 次に、日程第6、その他を議題といたします。（1）古民家山十郎「コスプレイベント」についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） それでは、資料7、山十邸コスプレイベントについてのご説明をさせていただきます。

こちら、愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略で策定をいたしました、若い世代を誘致する芸術・文化・交流活動、こちらの支援の具体的な施策といたしまして、古民家等を活用した若者たちの交流の場の提供、こうしたものを図るために、このたび6月12日の日曜日、午前10時から午後4時までの日程で、国登録文化財でございます古民家山十邸を主な会場といたしまして、若者に人気のゲームやアニメキャラクターに扮して写真の撮影を行いますコスプレイベント、こうしたものを開催する運びとなりました。

会場の周辺地図につきましては、配付いたしておりますチラシの裏面になります。更衣室といたしましては、周辺の児童館や公民館を活用するとともに、かながわのまちなみ100選にも選ばれております、しょうぶの里、こうした場所を撮影会場といたしまして、当日は、山十邸の駐車場におきましても、愛川ブランド認定の和菓子や洋菓子のほか軽食の販売等も予定してございます。

募集につきましては4月15日から開始いたしまして、これまで、カメラマンを含めまして町内外から約100名程度の申し込みが来てございます。今後は、配布したチラシやポスター等を町内随所に掲示いたしまして、イベントの開催に向けた周知を図り、改めて古民家山十邸の魅力を創造し、また、町の新たな魅力を若者世代へ発信していきたいというふうに考えております。

委員の皆様におかれましては、当日ご足労いただきながら、若者たちの新たなイベントを拝見いただくということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

平田委員さん、お願いします。

○（平田委員） ちょっと細かいことをお尋ねしたいんですけども、私、この山十邸のそばに住んでいるんですね。それで、ご近所の方から、これ一応教育委員会がなっていますので、ちょっと細かにお尋ねされてしまったんです。それが、ちょっとわかってないもので、回覧板で一応の内容は流れてきましたが、今みたいに詳細がわからなかったので、ご紙面のとおりですと答えてしまったんですが、もうちょっと早目に、いろんなことがわかっていれば、お知らせいただければ、お尋ねされた方に返すことができますので、その辺を、次回行うときには教えていただきたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 大変申しわけございません。委員の皆様におかれましては、事前に周知を図りたいというふうに今後考えております。また、周辺地域の皆様には、この後、今月末から6月上旬にかけて、直接、個別によるチラシの配布と説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご承知おきください。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ほかに質疑ありませんので、古民家山十邸「コスプレイベント」について、ご了承願います。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員さんから、ご意見とご感想等がありましたら、お願いいたします。

榮利委員さん、お願いします。

○（榮利委員） あすなる教室と、それから小中一貫の、簡単でいいですけども、状況をお聞かせ願いたいんですが。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） あすなる教室につきましては、先週末、児童の締め切りを終えました。今のところ160名をちょっと超えるぐらいの人数が集まってございます。講師のほうも各学校2名ずつ配置が決まりまして、今週の水曜日、講師を全員集めまして説明会と研修会を行う予定でございます。教材のほうも、今ぎりぎりのところで、説明会には間に合うように作成しているところです。

基本的には、子どもたちが自分でドリルをやり、自分で答え合わせをやり、わからなかったら講師に聞く。それで、自分で答え合わせしたものを講師にチェックをしてもらうという形で、自分で学ぶ習慣を、あすなる教室で身につけさせたいと思っております。例えば算数ですが、ドリル形式的なものを5枚やり、それが終わったら確認のプリントをやり、そういう形で教材を構成しております。

また、子どもたちが、あすなる教室だけでしか学べない、ちょっとプレミアをつけたいということで、プリントは全て、あいちゃん漢字プリントとか、あいちゃん算数プリントとい

うことで、あいちゃんのイラストが入っているもの。それから、講師が、よくできましたというスタンプも、あいちゃんのスタンプを今4種類つくってあります。

さらに、そういった学習が終わった後、帰るときに振り返りを必ずいたします。その日に勉強できたプリントの番号と感想を書くんですけども、それも終わったら、あいちゃんシールをもらって帰る。そうしたプリントを全部シートに入れて持ち帰って、ご家庭の方にも見てもらうという形で、あすなる教室だけでしか学べない教材やスタンプ、シールというものを付加価値として、今つけて準備しているところでございます。

それから、小中一貫教育につきましては、今、各学校、計画ができて、3校で、今年度目指したい児童像というものを考えているところでございます。また8月には、各中学校区ごとに小中一貫教育講演会というのを設けて、三鷹市の教育長さんをお招きしまして、小中一貫教育についてのご講話をいただくという予定でございます。

そのほか、あと、小中連携という部分で、さまざま各中学校区の特色に応じて、中学校の先生が小学校へ行って授業をやるですとか、児童が中学校に行っているいろいろな体験をすることとか、そういった連携の部分も、さらに充実させるよう計画をしているところでございます。

以上です。

- （佐藤教育長） 榮利委員さん、お願いします。
- （榮利委員） これ提案なんですけれども、放課後児童クラブ、かわせみ広場、あすなる教室、小中一貫教育、これって、話が来ない限りは状況がわからないというか、それで今、待機児童の問題とかいろいろあるでしょう。ですから、定例教育委員会の定期報告事項というか、状況を、簡単でいいですけども、報告するようにしたらどうですかね。
- （佐藤教育長） 指導室長。
- （佐野指導室長兼教育開発センター所長） 次回の定例教育委員会で、進捗状況を詳しくご説明をさせていただきたいと思います。
- （榮利委員） 簡単に言うと、あすなる教室も、まだ枠があるわけだよね。今160とおっしゃったけれども。
- （佐野指導室長兼教育開発センター所長） はい。
- （榮利委員） その枠は、今後どうしていったらいいのか、その入れかえの問題とか、実際にやってみて、どんな問題が起きて、どんな改善をしていけばいいのかというのも、少し指導室だけに任せないで、教育委員会として、きちっとやったほうがいいような気がするんですよね、今後に向けて。家庭学習の話もあるし。

今回、学力が上がったといっても、これはたまたまかもしれないしね。中学校の教科別の教師の授業のやり方とか、家庭の学習のやり方なんかも、もっと具体的にきちんとやっていないと、続いていけないような気がするんですけれども。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 今後、進捗状況も踏まえまして、定期的に指導主事が各あすなろ教室を回りまして、講師の方々から、いろいろな成果や課題、それから要望等を聞いて回っていきたいと思います。そういった結果を、また教育委員の皆様にご提示させていただきたいと思います。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） あすなろ教室について2点、1つは質問です。内訳、160名の内訳は、今わかりますでしょうか。もしわかったら、学校ごとの。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（佐野指導室長兼教育開発センター所長） 申しわけございません、今、細かいデータは手元にはございませんが、ちょっと聞き及んでいるところだと、人数の多い中津小学校で三十数名、単級である高峰小学校で20名弱という話を聞いております。いずれにいたしましても、20名から30名ぐらいの応募状況があるというふうに聞き及んでおります。

以上です。

○（梅澤委員） ありがとうございます。

さらにもう1点、これはもうお願いです。講師を集めてお話をされるときに、シールをやってください、判こを押してくださいより、もっと大事にさせていただきたいのは、学習に来たことを褒める、参加をしていることを褒めるということをぜひお願いしたいなと思います。

できた、できないよりも、やっぱりそこに参加していること自体で、もう君たち偉いねということたくさん言っていたほうが、多分、授業外学習がふえるきっかけになると思っていますので。多分、佐野先生のことですから、事前にわかっていたと思うんですが、ぜひ、そこを押していただけると幸いです。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 今の件については、どういう形で報告するかはまた検討させていただいて、

教育委員会の皆さん、委員さんの皆様へは定期でお話しするような形をとりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにありますでしょうか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) それでは、事務局のほうから何かございますか。

○(新井教育次長) 特にございません。

○(佐藤教育長) それでは、以上で、5月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので閉会といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、5月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして大変ご苦勞さまでした。

なお、次回の教育委員会定例会の日程でございますが、6月27日月曜日午後2時から、場所が変わりまして、文化会館・特別会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

(「学校訪問ですよね」との声あり)

(「午前中」との声あり)

○(佐藤教育長) そうですね、学校訪問の日でございます。

この後、全員協議会を行いますけれども、暫時休憩いたします。15分後から始めたいと思いますので、10時20分からお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成28年6月27日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会
教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

井上 正博

調整職員

馬場 貴宏